

2023 年 5 月 3 1 日

損害保険ジャパン株式会社との 「地域のサステナビリティ推進に関する包括連携協定」の締結について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）と損害保険ジャパン株式会社（取締役社長 白川 儀一）は、下記のとおり「地域のサステナビリティ推進に関する包括連携協定」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本協定の締結により、損害保険ジャパン株式会社の有するネットワークや保険事業等を通じて培った知見・ノウハウの提供を受け、地域およびお客さまの持続的な成長に向けた取組みを一層強化してまいります。

記

1 協定の名称

株式会社秋田銀行と損害保険ジャパン株式会社との地域のサステナビリティ推進に関する包括連携協定

2 目 的

当行と損害保険ジャパン株式会社が緊密な相互連携のもと、地域のサステナビリティ推進に取り組み、企業の持続的な成長と地域経済の活性化に貢献すること。

3 主な連携事項

- (1) S D G s の情報発信・普及啓発に関すること
 - ・〈あきぎん〉S D G s 経営支援サービスに関する連携強化
- (2) 地域企業のリスクマネジメントに関すること
 - ・取引先企業への B C P 対策支援およびサイバーリスク対策支援
- (3) 気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策に関すること
 - ・取引先企業への気候変動対応支援
 - ・G X 領域での連携強化
- (4) 健康増進や介護などの高齢化社会への対応に関すること
 - ・疾病の早期発見・予防に資する取組みの推進
- (5) 地域企業の事業モデルの継承・転換や再構築に関すること
 - ・事業承継、M&A ニーズへの対応強化
- (6) 人的資本経営に関すること
 - ・当行および取引先企業の働き方改革の推進
 - ・女性活躍推進およびハラスメント対策等に関するセミナーの共同開催
- (7) その他、地域の振興・課題解決に関すること
 - ・地域の産業振興（農業・洋上風力等）に関する協業など

【協定締結式の様子】



(左から)

損害保険ジャパン 執行役員	篠原 勝章 様
秋田銀行 取締役常務執行役員	芦田 晃輔

(以 上)

SDGs (Sustainable Development Goals)

2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030 年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。

